

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 13 日現在

機関番号：14301

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26283005

研究課題名(和文) 東南アジアにおける政治の民主化と司法化

研究課題名(英文) Democratization and Judicialization of Politics in Southeast Asian Countries

研究代表者

玉田 芳史 (Tamada, Yoshifumi)

京都大学・アジア・アフリカ地域研究研究科・教授

研究者番号：90197567

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 12,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、東南アジア諸国における政治の民主化と司法化の関係を考察することであった。司法化は民主化に付随して始まり、民主主義を守る役割を果たすと理解されることが多い。しかし、司法化は、多数派の暴政を言い立てて多数決主義を否定する特権的少数者を保護することがある。民主化途上国では民主主義がまだ脆弱であるため、司法化は民主化を容易に阻害し危機に陥れる。タイはその典型である。司法化の現状は多様である。司法化に大きな影響を与えるのは、2つの要因であることが明らかになった。判事の人事と司法府を取り巻く政治状況である。

研究成果の概要(英文)：A major aim of this study is to investigate the relationship between democratization and judicialization of politics in Southeast Asian countries. Judicialization is usually a product of democratization and often furthers democratization. However, it is essentially counter-majoritarian and might thwart democratic transition. Indeed, the numerical minorities in democratizing countries are not infrequently the politically weak people but the privileged under the pre-democratizing regime. Judicial review is very much affected by two factors: 1) the way to appoint judges, and 2) the extent of political diffusion.

研究分野：地域研究

キーワード：民主化 司法化 東南アジア

1. 研究開始当初の背景

民主化研究の多くは、選挙に主眼をおき、選挙が実施されるか否か、それが公平で自由な選挙か否かといった点に注意を払ってきた。しかし、タイでは2006年以後司法の役割が拡大し、民主化に大きな影響を及ぼすようになった。タイ以外の国でも、司法クーデタという言葉が使われる事例が登場してきた。これは政治の司法化(judicialization of politics)と呼ばれる現象である。先行研究はたいていが先進国における司法の政治的役割の拡大を叙述しその功罪を論じている。

途上国では、政治の司法化は、民主化の後を追うように生じてきた。アジアの場合には、民主化につれて、立憲主義や司法審査が重視され、憲法裁判所が設置されるようになった。先進国でも評価が分かれる政治の司法化が、民主化途上の東南アジアに導入されると何が起きるのか。政治の民主化にどのような影響があるのか。東南アジア諸国の民主化については先行研究が蓄積されてきた。しかしながら、司法化もしくは司法権との関係から、民主化を考察したものはまだ非常に少ない。司法の観点から民主化を捉え直すことで、東南アジア地域への理解がもっと深まるであろう。

2. 研究の目的

本研究の目的は、東南アジア諸国の政治体制変動とりわけ民主化において、司法がどのような役割を果たしているのかを地域研究の観点から実証的に比較検討することにある。民主化の進展に伴い、裁判所が立法府や執政府の行為や決定に司法判断を下す事例が増えてきた。それは政治の司法化と呼ばれ、民主化を促すことも妨げることもある。本研究は司法に着目することで民主化を捉え直し、東南アジア地域への理解を深めることを意図していた。

3. 研究の方法

東南アジアにおける政治の民主化と司法化の関係を、地域内比較と地域間比較を交えて、解明する。東南アジア地域の特色を浮かび上がらせるために、1) 司法化の実態を把握し、2) 司法化と民主化の関係を考察し、3) 国による差違が生まれる理由を解明することに重点をおいた。

研究対象は、東南アジア地域のインドネシアとタイを中心とし、地域内部からフィリピン、マレーシア、ミャンマー、地域外から韓国、インド、エジプト、ロシアを比較参照事例とした。

4. 研究成果

司法化の進行は、必ずしも民主化にプラスになるとは限らないことが明らかになった。司法化といえば何よりもまず違憲審査である。各国の事例を眺めていくと、司法化に大きな影響を与えるのは、2つの要因であるこ

とが明らかになった。判事の人事と司法府を取り巻く政治状況である。

まず、任用するものや任用されるものは誰なのか。第1に、政治家が任用に関与すれば、判事は政治家に遠慮する可能性が高い。第2に、任用される側について見れば、年功序列に基づいており誰もが順当と受け止める本命馬と、任命権者の政治力によって抜擢される穴馬では、(デシマル式)掛け率に比例して、任命権者への従属度が高まる。第3に、憲法裁判所に任命されるのが、職業裁判官限定なのか、弁護士などの法律家も含まれるのか、あるいは政治家や官僚も含まれるのかといった点も判決に影響を与える。第4に、判事には、任期があるのか、定年があるのか、任用されるのは何歳くらいなのか。

次に、司法機関が政治へのチェックに積極的になるかどうかは、政治勢力の分散的多元的配置状況に左右される。政治アクターが分散的多元的であるほうが、司法化は活発になりやすい。インドネシアでは、民主化したといっても軍隊の政治的影響力が強く、政党は多元的な状況にあるため、憲法裁判所が司法化に積極的になりうる余地が大きい。また、大統領の任期が1期に限定される国では、個々の大統領の権力最盛期が短期間に限られ、司法機関が執政府に挑戦できる可能性が高い。それとは一味異なって、司法機関が政治的中立性をかなぐり捨てたエジプトやタイでは、司法は敵対陣営に対して手厳しい判断をためらいなく下しうる。

年度末に『政治の司法化と民主化』という成果報告書を作成した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 29 件)

玉田芳史、タイの2016年国民投票：新憲法と軍政継続、国際情勢紀要、査読無、87、2017、131-149

玉田芳史、プーミポン国王崩御後のタイ情勢：軍事政権と王位継承、年鑑海外事情、査読無、2017年版、2017、121-129

玉田芳史、枢密院と王位継承、タイ国情報、査読無、51巻1号、2017、3-14

玉田芳史、タイにおける政治の司法化と脱民主化、日本法學、査読有、82巻3号、2016、627-651

玉田芳史、憲法草案の可決と今後の展望、タイ国情報、査読無、50巻5号、2016、1-14

玉田芳史、新憲法草案国民投票：周知徹底よりも違反摘発、タイ国情報、査読無、50巻4号、2016、1-10

玉田芳史、憲法草案をめぐる不自由な国民投票、タイ国情報、査読無、50巻3号、2016、1-12

玉田芳史、タイの脱民主化：2014年5月22日クーデタへの序曲、国際情勢紀要、査読無、

86 卷、2016、145-172
玉田芳史、新憲法起草で注目を集める憲法裁判所、タイ国情報、査読無、50 巻 2 号、2016、1-13
玉田芳史、選挙を弄んだ選挙管理委員会、タイ国情報、査読無、50 巻 1 号、2016、2-13
河原祐馬、ロシア連邦憲法裁判所と政治の司法化、日本法學、査読有、82 巻 3 号、2016、703-734
鈴木絢女、アジア通貨危機後のマレーシア：彷徨する国家と財政、国際政治、査読有、185、2016、66-81
Kimura, Kan、Why Do Immigration Policies Differ Between Japan and Korea、*Sociology Study*、査読有、6(8)、2016、490-507
岡本正明、民主化したインドネシアにおけるトランスジェンダーの組織化と政治化、そのポジティブなパラドックス、イスラーム世界研究、査読無、9 巻、2016、231-251
ダルウィッシュ・ホサム、エジプトの 2015 年議会選挙：スイスイ支持者がコントロールする無力な議会、中東レビュー、査読有、3 巻、2016、19-22
ダルウィッシュ・ホサム、「アラブの春」から 5 年：欧州の対中東・北アフリカ外交政策、神奈川大学評論、査読有、83 巻、2016、2-10
玉田芳史、タイにおける政治の司法化：2014 年クーデタ後の状況、タイ国情報、査読無、49 巻 3 号、2015、1-11
玉田芳史、2015 年憲法起草をめぐる政治、査読無、タイ国情報、49 巻 2 号、2015、1-10
玉田芳史、クーデタ後のタイにおける政治的自由とソーシャル・メディア、タイ国情報、査読無、49 巻 1 号、2015、4-15
木村 幹、英語メディアの慰安婦報道とその傾向：90 年代初頭の報道を中心に、国際協力論集、査読無、23 巻 1 号、2015、1-17
玉田芳史、タイにおける脱民主化とナショナリズム、アジア研究、査読有、61 巻 4 号、2015、42-60
玉田芳史、異端審問：タイにおける政治混乱と司法、国際情勢紀要、査読無、85 巻、2015、161-172
上田知亮、東部・北東部の州政治からみるモデー政権の行方、現代インド・フォーラム、査読無、24 巻、2015、22-30
Tamada Yoshifumi、When Election Results Count: A Reflection on De-democratization in Thailand、*Asian and African Area Studies*、査読有、14 巻 1 号、2014、69-110
玉田芳史、2014 年クーデタ：このミッション、インポッシブルです、タイ国情報、査読無、48 巻 4 号、2014、1-11
玉田芳史、プラユット政権の陣容と特色、タイ国情報、査読無 48 巻 5 号、2014、1-11
玉田芳史、タイ政治の民主化：政治混乱の歴史的背景、タイ国情報、査読無、48 巻 6 号、2014、8-17
Tamada Yoshifumi、Kanratthaprahan 19 kanyayon 2549 (in Thai language)、*Fa Dio*

Kan、査読有、12 巻 2・3 号、2014、187-244
河原祐馬、ロシアにおける政治の「司法化」：憲法監督制度をめぐる問題との関連で、岡山大学法学会雑誌、査読無、64 巻 3・4 号、2014、1-32

〔学会発表〕(計 21 件)

Okamoto Masaaki and Ade Irawan、Corruption and Anti-Corruption Social Movement in Indonesia ”A synergy between civil society and the Corruption Eradication Commission、ビジネス・アライアンス・ホテル(ミャンマー)、2016 年 11 月 20 日

上田知亮、西ベンガル州における選挙と政党政治、インド州政治研究会、愛媛大学、2016 年 10 月 1 日

Okamoto Masaaki、Institutional Politics of “Floating Mass” of Jakartans、台湾東南アジア学会、台湾政治大学東南アジア研究所、2016 年 9 月 22 日

河原祐馬、ロシア憲法裁判所と政治の司法化、日本比較政治学会、京都産業大学、2016 年 6 月 25 日

玉田芳史、タイにおける司法クーデタとその政治的影響、日本比較政治学会、京都産業大学、2016 年 6 月 25 日

鈴木絢女、一党優位体制とその後：マレーシアにおける制作争点をめぐる選挙と財政、日本選挙学会、日本大学法学部、2016 年 5 月 15 日

Tamada, Yoshifumi、Prachathipatai kap tulakanphiwat、チェンマイ大学法学部主催国際シンポジウム(招待講演)、チェンマイ大学(タイ)、2016 年 4 月 22 日

Kusaka Wataru、Aquino’s Moral Politics: Morality of Hound Populists and Address Poverty、Tracing the Contours of a Rapidly Changing East Asia: Issues and Perspectives、2016 年 3 月 10~11 日、The Bayleaf Hotel, Manila

Okamoto Masaaki、Irony of “Political” Resistance of Local Bureaucrats in Java, Indonesia、Workshop on Quantitative Analysis of Local Government in Indonesia in Comparison with Thailand and the Philippines、2016 年 2 月 29 日、インドネシア科学院政治学研究所

Kusaka Wataru、Discipline and Desire in Culion: Reclaiming of Life from the “Welfare Island”、International Conference “Leprosy: History, Memories, Stigma, and Human Rights”、2016 年 2 月 18~19 日、University of the Philippines Dilliman, Microtel Inn and Suites, Dilliman, Quezon City

Okamoto Masaaki、Privatization of Security in Myanmar and Indonesia、SEASIA 2015 “Southeast Asian Studies in

Asia”、2015年12月12日、京都国際会議場
Nakanishi Yoshihiro、A Leftist Revolution
by Anti-Communist Military: 1962 Coup
D'état in Myanmar through Politics of
Ideas、SEASIA 2015 “Southeast Asian
Studies in Asia”、2015年12月11日、京都
国際会議場

Suzuki Ayame、Developmental State under
Hegemonic Party: Case Study of
Developmental Budget in Malaysia、
SEASIA 2015 “Southeast Asian Studies in
Asia”、2015年12月12日、京都国際会議場
Nakanishi Yoshihiro、Political Transition
and Social Stability in Myanmar、The
First Southeast Asia Network Forum、2015
年9月22日、University of Yangon

日下 涉、社会運動と市民/非市民社会：フ
ィリピンにおける都市貧困層の事例から、日
本比較政治学会、2015年6月28日、上智大
学

Kusaka Wataru、Moral Division of the City:
A View on Political Conflicts in Metro
Manila、SEASIA 2015 “Southeast Asian
Studies in Asia”、2015年12月13日、京都
国際会議場

Suzuki Ayame、Variety of Authoritarian
Regimes: Comparison of Kazakhstan under
Nazarbayev and Malaysia under Mahatir、
International Conference for Central and
East European Studies、2015年8月6日、
神田外国語大学

玉田芳史、現代タイにおける政治混乱への司
法の関与、東南アジア学会、愛媛大学城北キ
ャンパス、2015年5月30日

Okamoto Masaaki、Kuliah Umum、
Runtuhnya Dinasti Politik di Indonesia、
2015年4月1日、リアウ大学政治社会学部
玉田芳史、グローバル化を無視する脱民主化
闘争、アジア政経学会西日本大会、2014年
11月27日、京都大学

上田知亮、第一次世界大戦と英印関係：植民
地ナショナリストからみた帝国秩序、日本国
際政治学会、2014年11月14日、福岡国際
会議場

〔図書〕(計 6 件)

玉田芳史編、政治の司法化と民主化、晃洋書
房、2017、280

長田紀之・中西嘉宏・工藤年博、ミャンマー
2015年総選挙 - アウンサンスーチー新政権
はいかに誕生したのか -、アジア経済研究所、
2016、143

岡本正明、暴力と適応の政治学：インドネシ
ア民主化と地方政治の安定、京都大学学術出
版会、2015、302

西尾雄志・日下 涉・山口健一、承認欲望の社
会変革：ワークキャンプにみる若者の連帯技
法、京都大学学術出版会、2015、248

工藤年博・中西嘉宏・山田美和・久保公二・
岡本郁子・松田正彦・五十嵐誠・斉藤紋子・

梅崎創、ポスト軍政のミャンマー：改革の実
像、日本貿易振興機構アジア経済研究所、
2015、225 (38-47)

川村晃一・東方孝之・見市健・本名純・佐藤
百合・岡本正明・相沢伸広、新興民主主義大
国インドネシア：ユドヨノ政権の10年とジ
ョコウィ大統領の誕生、日本貿易振興機構ア
ジア経済研究所、2015、333(159-184)

〔産業財産権〕

○出願状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：s
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

玉田芳史(TAMADA, Yoshifumi)
京都大学・アジア・アフリカ地域研究研究
科・教授
研究者番号：90197567

(2) 研究分担者

河原祐馬(KAWAHARA, Yuma)
岡山大学・社会文化科学研究科・教授
研究者番号：50234109
木村 幹(KIMURA, Kan)
神戸大学・国際協力研究科・教授
研究者番号：50253290
岡本正明(OKAMOTO, Masaaki)
京都大学・東南アジア地域研究研究所・教
授
研究者番号：90372549
相沢伸広(AIZAWA, Nobuhiro)
九州大学・比較社会文化研究院・准教授
研究者番号：10432080
日下 涉(KUSAKA, Wataru)
名古屋大学・国際開発研究所・准教授
研究者番号：80536590
中西嘉宏(NAKANISHI, Yoshihiro)
京都大学・東南アジア地域研究研究所・准

教授

研究者番号：80452366

鈴木絢女(SUZUKI, Ayame)

同志社大学・法学部・准教授

研究者番号：60610227

ホサム・ダルウィッシュ(DARWISHEH,
Housam)

独立行政法人日本貿易振興機構アジア経
済研究所・地域研究センター中東研究グル
ープ・海外研究員

研究者番号：60615235

上田知亮(UEDA, Tomoaki)

東洋大学・法学部・准教授

研究者番号：20402943

(3)連携研究者

(4)研究協力者

()